

大学研究者が知っておきたい 医療分野の知的財産

日時 平成 27 年 10 月 7 日 (水) 18 時 ~ 20 時
場所 筑波大学医学地区臨床講義室 C
参加費 無料

大学発の医薬品・医療機器シーズが必要とされる患者さんに届けられるためには、企業への導出を見据えた知財戦略を描くことが重要です。本セミナーでは、医療機器分野における知財紛争の実態、その実態にみる知財の重要性、臨床研究や創薬研究における知財戦略の考え方等について、具体的に分かりやすく説明します。

1. 18:00 ~ 18:45 日本医療研究開発機構 (AMED) の概要 医療機器における知財紛争の実態

AMED 知的財産部

知的財産コンサルタント……………佐野 政夫

2. 18:45 ~ 19:30 大学はなぜ特許で失敗するのか ~そのお薬、本当に患者様に届きますか?~

AMED 知的財産部

アソシエイト知的財産コンサルタント……………湯浅 浩司

3. 19:30 ~ 20:00 本学における知財の取得

筑波大学産学連携課知的財産担当

問い合わせ先

T-CReDO 研究開発マネジメント部 (安保)

Tel : 029-853-3630, Fax : 029-853-5669

e-mail : t-credo.adm@un.tsukuba.ac.jp

主催：筑波大学つくば臨床医学研究開発機構 (T-CReDO)
筑波大学国際産学連携本部

